

放送ネットワーク整備支援事業

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、以下の費用の一部を補助することにより、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

- ①ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備
- ②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用
(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)

<予算>

令和元年度予算額 3.7億円

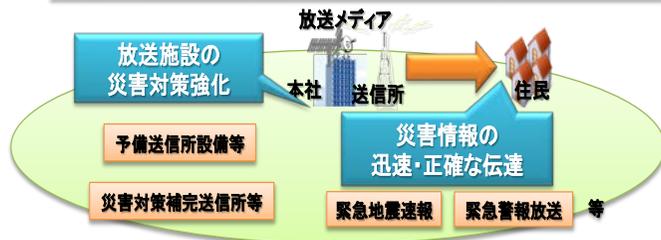
<補助率>

地方公共団体 補助率1/2

第3セクター、地上基幹放送事業者等 補助率1/3

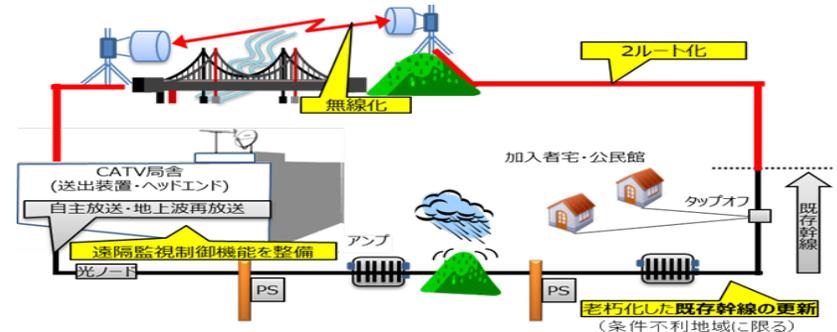
①地上基幹放送ネットワーク整備事業

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



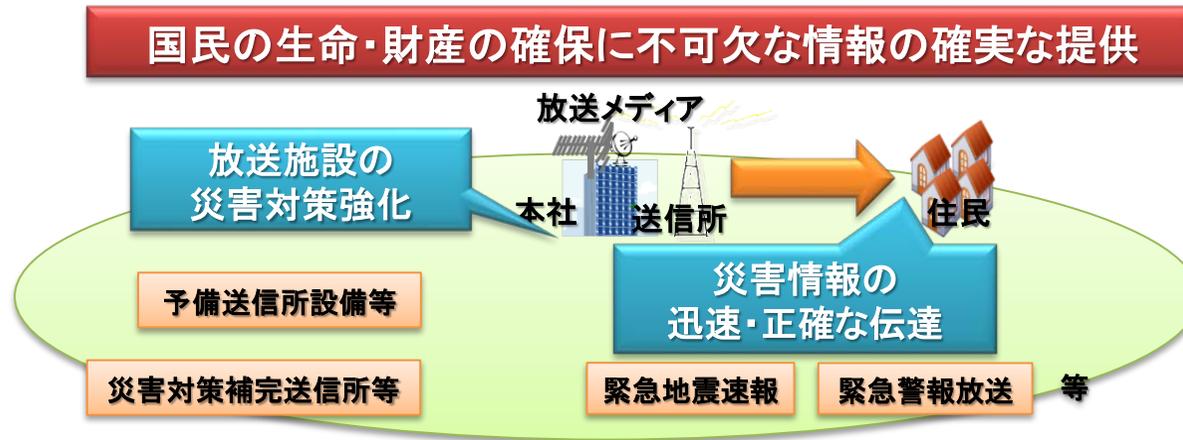
予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



放送ネットワーク整備支援事業(地上基幹放送ネットワーク整備事業)

被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等及び緊急地震速報設備等の整備を行う地方公共団体、民間放送事業者等に対し、費用の一部を補助することで、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。



予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

補助対象 : 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者等

補助率 : 地方公共団体の場合: 1/2、民間放送事業者等の場合: 1/3

補助対象経費 : 予備送信所設備等(予備送信所設備の整備)、

災害対策補完送信所等(送信所の移転、災害対策補完送信所)

緊急地震速報設備等(緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備)

予算

令和元年度予算額

平成30年度予算額

一般会計

3.7億円の内数(0.28億円を計上)

3.3億円の内数(1.3億円を計上)